

阿知須町民憲章

- 一、勤労を尊び、奉仕の精神で励みます。
- 一、スポーツに親しみ、健康で明るいくらしを築きます。
- 一、生涯を通して学び、うるおいのある生活を求めます。
- 一、きまりを守り、温かい心のふれあいを広げます。
- 一、伝統と自然を大切に、住みよいまちをつくります。



▲「おばあちゃん器用に作るねえ」「小さい頃から作りよったけえね…」
わら細工コーナーはふるさとの文化を知るコーナーでもありました。
▼ 新しいまちの特産品「かぼちゃっ子」を展示したかぼちゃハウス



◀ 今、話題のキャブテレホンシステムのコーナーは子どもから大人まで楽しめる人気コーナーでした。

② まちづくりひとづくり

まちづくりに向け 新しい「祭り」の創造

「そんな考えがあれば実現する方法を進めてみようではないか」：そう思うのを「豊想」。「そんなことを言うたてできるものか。むずかしいぞ」というのを「貧想」といいます。前向きで問題に取り組むか、そのまま引つ込めるか、それが事業の成否に大きな影

響をもたらします。二月二十日から三日間、阿知須農協が開催した「生活祭」は若い職員提案を積極的にとりあげた「豊想」による初の試みでした。

農協本部の会場には農産物、農産加工品、一般生活用品の展示販売をはじめ、昔からの農器具の展示。農家の婦人によるわら細工の実演。児童・園児の絵画・書道展。電話線を使って映像情報を提供するキャブテレホンシステム。消費生活の相談コーナーなどあり、多くの人が出で賑わいました。

運営は農協職員七人による実行委員会が担当、関係団体、業者等の協力を得ての実施でふれあい、歴史、新しい情報産業の勉強までも含めた催しは、「やる気」をみせた新しい祭りの創造でもありました。

これについて、農協幹部は「会場に農家以外、特に阿知須校区の人がたくさん来られたのは驚ろきました。アンケートしてみましたが今回の企画はまずまずの成功でした」と喜ぶ。

農業祭が産業祭へと発展したように、この催しが大きく広がりをもちかどうかは予想できませんが、さまざまな試みがあって、その中から阿知須独自の「祭り」が誕生する。そんな期待と意欲をかきためるための生活祭でありました。
(七ページに関連記事)

岩倉、河内に農村公園

61度の 工事概要

阿知須駅裏の道路を拡幅

昭和五十年度に着手した農村総合整備モデル事業は六十一年度が最終年度です。十二年間のおもな工事は、ほ場整備二カ所、道路工事十六路線、排水路十五本、防火水槽十カ所、農村公園二カ所など手がけました。また、昨年度から始めた漁港の導流堤築造工事も国庫補助事業分の百九十四メートルは今年度で完了、次期計画分として五十メートルを残すだけとなりました。では、今年度のおもな土木・建設事業を記事と写真でみてみましょう。

農村総合整備 モデル事業

農業用排水路1号改修工事 (写真①)

岩倉前地区内の用排水路の改修工事。総延長約百六十メートル。幅は〇・三〇・五メートル。総工事費は約六十八十万円。

農業用道路9号舗装工事(写真②)

仙在地区内の農道の舗装工事。延長約四百四十メートル。幅六メートル。総工事費は約六百三十万円。

岩倉農村公園(写真③)

岩倉地区の熊野神社前に新設。約千六百平方メートルの土地造成と植栽、ブランコやスベリ台、トイレ、水銀灯な

干拓地その後

あじす 20
いまそして未来

「干拓の問題はその後どうなるか」という問い合わせがたくさんあります。国・県・町の考



①

②

どを設置した。総工事費は約千四百十万円。

河内農村公園(写真④)

河内公民館の隣りに約千平方メートルの土地を造成して新設。工事の概要は岩倉農村公園とほぼ同じ。総工事費は約六百四十万円。



え方、取り組み方など県議会の動きに合わせて本欄でとりあげてきましたが、いろいろな情報が入り混って状況がつかみにくいというご意向のようです。

そこで、現在の状況を述べてみましょう。

この問題は大きく分けて三点あります。つまり

①取得—現在、農林水産省の所有です。これをまず、県が全面積(二八六ヘクタール)を買い受ける。目標はことしの秋。

②造成—この干拓は遠浅地区を堤防で仕切っただけです。この内外と外側の地面はほぼ同じ高さです。ここに高潮対策、道路・水路等の整備を考えると平均二・八メートルの土砂の埋め立てが必要で、その造成工事が必要とします。

③土地利用—全域を如何に有効利用するか、大きな課題です。県はテクノポリスを配慮したうえで利用をめざし、広域レクリエーション、公共施設、国際交流、産業、住宅用地ということで検討を進めています。

これらを配慮しつつ県はいま、国から買い受ける手続きを進めています。価格の問題で農水省と大蔵省が詰めに入っています。

この干拓の造成は昭和二十二年から三十九年までかかり総事業費は約十億五千万円で

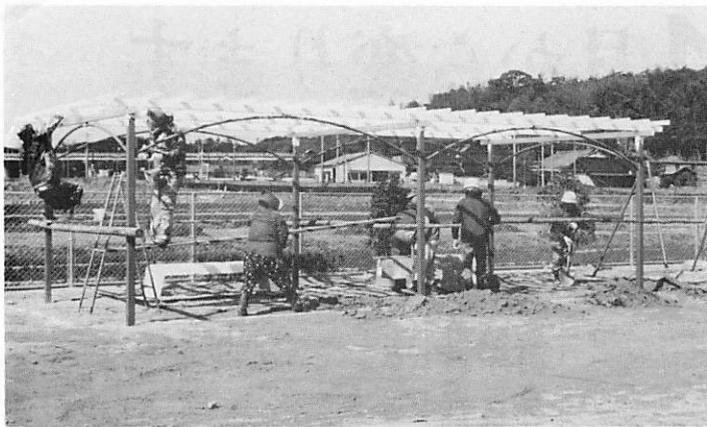
した。国はそれを借金で造成しているため、利息や時価に換算したり、近くの地価などいろいろな面から検討して決めることになっています。

しかし、買う側は少しでも安い方がよいわけですし、埋立工事も安くあがれば最終的に買う者にとっても有利となります。本町も公共下水道の終末処理場用地ほか公共施設用地を県を通して買うことになるので安い価格を望んでいます。

埋め立て工事は、運輸省が国の港湾整備計画にのせて小野田港を浚渫(しゅんせつ)し、その土砂を投入します。この費用は港湾工事費として処理するため、土地の売買価格には含まれません。それだけに土地利用をする者にとっては有利です。

国土は国民の貴重な財産です。早く、安く、しかも干拓地全域が有効利用されることは多くの人が望むところですので、いま関係者はそれをめざして一生懸命です。

もちろん、漁業関係者、その他のご理解、ご協力が必要です。工事に伴う漁業補償、将来へ向けての漁業振興策なども国・県・町をあげて真剣に取り組んでいるところです。



▲④



▲⑤



▲⑥

▼⑦



▲③

漁港改良事業

阿知須漁港局部改良工事（写真⑤）

漁港に井関川の土砂が堆積しないように川の流れを変え、導流堤を石積みで築造。昨年度からの工事で今年度完成した。
今年度の工事は延長九十七メートル、幅三メートルの堤防と先端側に一・二五メートルのけい船護岸の築造。総工事費は五千九百万円。

町道改良事業

町道東岐波・本由良線改良工事

事（写真⑥）

五十六年度から着工したこの工事は、今年度で改良を終える予定。
今年度の工事は延長約六百四十メートル、幅六・五メートルの改良。総工事費は約三千八百万円。

来年度以降、舗装工事に取りかかる予定。

町道二の宮東西線改良工事（写真⑦）

阿知須駅裏の町道拡幅の工事で、延長百二十メートル、幅六・八メートル。総工事費は約四百万円。

町道杖川線舗装工事（写真⑧）

杖川地区内の町道舗装工事

延長約五百メートル、幅四メートル。総工事費四百九十万円。

水道事業

河内仙在間配水管布設工事

未給水地域の解消のために口径百ミリのビニール管を約千四百メートル布設。総工事費は約千九十万円。

浜地内配水管布設工事

口径二百ミリの铸铁管を約三百メートル布設。総工事費は約八百万円の子定。

▶⑧



道交法の一部改正による道交法違反の反則金額一覧表

(単位:円)

違反(反則)行為	反則金額			
	大型	普通	自二	原付
速度違反 25km/h以上30km/h未満	25,000	18,000	15,000	12,000
速度違反 20km/h以上25km/h未満	20,000	15,000	12,000	10,000
速度違反 15km/h以上20km/h未満 しゃ断踏切立入り等	15,000	12,000	9,000	7,000
速度違反 15km/h未満 信号無視(赤色等)・通行区分違反・ 整備不良車両(制動装置等)等	12,000	9,000	7,000	6,000
信号無視(点滅)・通行禁止違反・一時 不停止・整備不良(尾灯等)等	9,000	7,000	6,000	4,000
駐停車違反	15,000	12,000	7,000	
駐停車違反、駐停車方法違反等	12,000	10,000	6,000	
定員外乗車・路線バス等優先通行帯 違反・警音器吹鳴義務違反等	7,000	6,000	4,000	
交差点右左折方法違反・初心運転者 標識表示義務違反等	6,000	4,000	3,000	
免許証不携帯等	3,000			

〈資料〉警察庁

4月から変わります

- ① 道路交通法の一部
- ② 児童手当制度の一部
- ③ 国民年金の保険料

① 駐車違反には厳しい措置

年々増え続ける交通事故を減らし、安全な交通環境をつくるため、昨年、道路交通法の一部が改正され、四月一日から施行されることになりました。

主な改正点は次のとおり。

1 駐車違反ステッカーを勝手ににはがすと処罰されます

駐車違反をしてはられたステッカーを勝手に破つたり、取り除くと処罰(二万円以下の罰金または科料)されます。駐車違反のステッカーをは



▲違法駐車車両に取り付けるステッカー

改正後の反則金額は上の表のとおり。

4 交通反則通告制度(青切符)の適用範囲が拡大されます

交通反則通告制度とは、交通違反行為のうち、比較的軽いもの(反則行為という)について、一定期間内に郵便局や銀行に定額の反則金を納めれば、裁判所の審判を受けなくて事件が処理されるものです。

今回の法律改正で、過去一年以内に反則行為をして免許停止処分を受けたことがあっても、特定の反則行為の場合には、交通反則通告制度が適用されます。

また、時速二五キロ以上三〇キロ未満のスピード違反についてもこの制度が適用されます。

5 行政処分の基礎点数(違反点数)の一部が変わります

駐停車違反(駐停車禁止場所等)の違反点数が二点に引き上げられます。また、時速二五キロ以上三〇キロ未満のスピード違反の違反点数が三点になります。

なおこのほかにパーキング・チケットの発給設備のある道路では、短時間の駐車ができるようにになります。

② 二人目以降…四歳未満に児童手当

手続きは三月中に役場住民課で

昨年の六月から「児童手当制度」が変わっています。それまでの制度では、三人以上のお子さんを育てている家庭に児童手当が支給されましたが、新しい制度では、二人目のお子さんからも支給されるようになりました。

この新制度は対象となる児童の年齢を六十二年四月までに「就学前」に統一するために、段階的に対象児童の年齢を修正する方法を取っています。

今年(六十二年)四月一日から六十二年三月三十一日まで、対象児童の年齢は次のとおりです。

③ 保険料が月七千四百円に

国民年金の保険料の掛金が四月から一か月七千四百円になります。自営業などの人と任意加入の人で定額よりさらに多くの年金を受けようとする人のために、「付加保険」制度がありますが、これはさらに四百円を加えて払い込むこととなります。

高齢化の時代を迎え、受給者の増加や年金支給額の増加

に備え、年金制度の安定した運営を自ぎとしての保険料引き上げです。

年金相談所を開設

町では次のとおり年金相談所を開きます。

▽日時 三月十二日(木)午前十時から午後三時まで
▽場所 町公民館講座室

3 罰金・反則金が引き上げられます

罰金が二倍、反則金は約一・五倍に引き上げられます。特に駐停車違反に対する反則金については、大幅に引き上げられます。

2 違法駐車車両のレッカー移動が活発に行われます

交通の妨げになり、危険を生じさせる違法駐車車両は、速やかに移動されます。移動については、公安委員会の指定した公益法人が行うことができるようになります。

表 町の保健事業実績

年度	健康診査						住民検診	
	胃がん検診		子宮がん検診		一般健康診査		レントゲン	
	受診者数	受診率	受診者数	受診率	受診者数	受診率	受診者数	受診率
59	165	9.1	198	12.3	414	24.4	1081	37.2
60	180	10.6	218	13.6	540	31.8	1559	53.6
61	194	11.4	254	15.8	665	39.1	1575	54.2

61年度保健事業

受診率わずかながら増加

がん検診はまだまだ低い
健康診査で二割が「要治療」

町では成人病の早期発見、早期治療と成人病予防のために、胃がん検診、子宮がん検診、一般健康診査、住民検診（レントゲン）を行ってまい

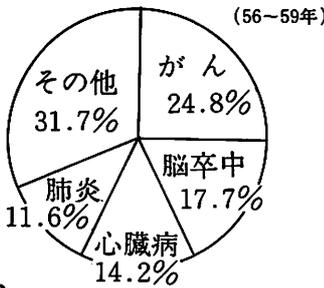
がん検診

す。近年の受診者数・受診率はわずかずですが、増えています。

これは町民のみなさんの「健康づくり」への意識の高まりによるものでしょう。

最近のがん検診と一般健康

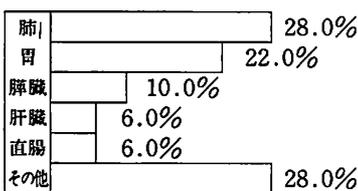
図1 町内の死因別死亡割合 (56~59年)



これらの受診率は増えているものの一〇%台(表)で山口市・小郡町などと比べて五%程度低いようです。

町内の死者は年間八十人程度ありますが、その死亡原因をみると「がん」が約四人

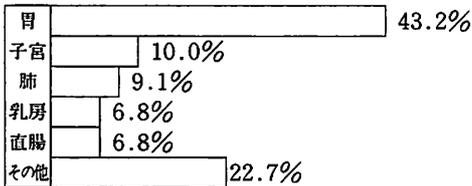
図2 部位別にみたガンの死亡割合 (55年~59年)



発見が早ければ早いほど治療も容易で、完全に治る率も高くなります。

町では六十二年からは肺がん検診も実施する予定です。

図3 一般健康診査の結果 (61年)



検診は受けっぱなしにしないで、「異常の経過観察が必要である」とか「日常の生活指導が必要である」と判断された人は医療機関から受けた指導を、きちんと守って、病気が進行しないように留意しましょう。

一般健康検査

一人の割合です(図1参照)

男女別にがんにかかった体の部分をみると、男性は肺が最も多く、男性の二八%を占めています。次いで胃が二二%となっています。

女性では胃が最も多く四三%を占め、次いで子宮が一〇%となっています。

「治療が必要である」と判断された人は全体の約二割、そのうち十人に六人は高血圧疾患で、そのほかは貧血、糖尿病、肝臓疾患など。

「自分は健康だと思っていたが、診てもらったおかげで体に異常があることがわかった」といわれる人が何人かおられました。

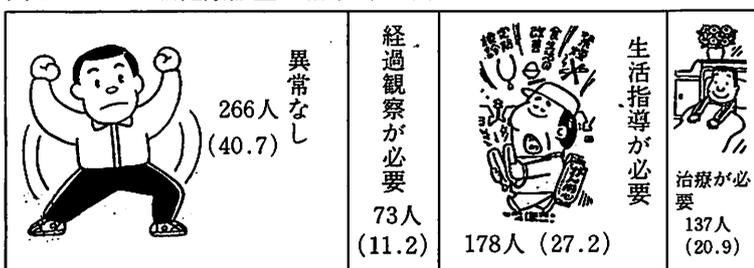
「健康だから」といって診査を受けられなかった人は今年はずいぶん受けて「健康のチェック(調査)」をしてみてください。

治療が必要な人はきちんと病院などで医療を受け、病気の悪化を防ぐようにすることが大事です。

医療費の節約を

ハシゴ受診はやめよう
あなたには「症状の回復が思わしくないから」と言っ
て「医療機関を」と同じ
時期に同じ病気で何軒もか
かっただけおられませんか
このようなハシゴ受診は医
療費(国民健康保険税)の
ムダ使いになるだけでなく
そのたびに同じような検査
や治療を受けたり、薬を重
復して飲むことになるので
かえって病状を悪くするこ
とがあります。
お医者さんを信頼するこ
とが大事です。
診療時間内に受けよう
診療時間をはずして受診
するご増増料金がかかるこ
とをご存知ですか。本人は
支払わなくても保険事業者
が払っているのです。
緊急の場合を除いて、夜
間や休日の診療や往診はで
きるだけ避けるようにしましょう。

図3 一般健康診査の結果 (61年)



町民館だより



楽しいな！雪すべり
(野外スポーツ教室)

楽しい一日をすごそう 体力づくりオリエンテーリング大会

美しい自然の中で、すがすがしい空気を思いきりすって、楽しい一日を...

町教育委員会と町子ども会連絡協議会では、三月二十二日(日)に体力づくりオリエンテーリング大会を開きます。集場所は岡山霊廟前広場。

当日は、午前九時から一時間受付で、午前十時から時差スタート。クラスは一般組(中学生以上、九km)、家族組(十四歳まで、あるいは六十歳以上の男性もしくは五十五歳以上の女性を含む、八km)、小学生組(小学生のみ、八km)の三クラスです。パーティーは三、四人が理想。参加パーティーは、参加クラブ

ス名、年齢、性別を明記のうえ、三月十八日(水)までに町公民館へ申込みください。

なお、参加料として一人三百円(大会当日に納入のこと)、携行品として赤ボールペン、水

教育長杯 ソフトボール大会

三月二十九日

教育長杯ソフトボール大会は三月二十九日(日)午前九時三十分から千拓グラウンドで開かれます。参加資格は、おはようソフトボール参加チーム。参加申込チームは、三月二十

スポーツ・ライト

親子のふれ合い を深める

冬期野外スポーツ教室

二月十一日(水・建国記念日)に冬期野外スポーツ教室が十ヶ峰でありました。

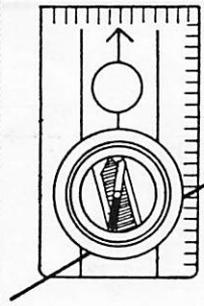
当日は、親子百六人が参加。出発時は参加者全員スキーが出来ることを楽しみにしながら車に乗り込みましたが、到着すると暖冬の影響で積雪がなく、スキーは中止。しかし、子ども達は残り雪で雪すべりを楽しみました。



また、午後からは十ヶ峰、津和野太鼓谷稲成神社間一〇・八kmのハイキングに挑戦、全員走破しました。スキーは出来なかつたものの、親子のふれ合いを深めた一日となったよ。

スポーツ・ライト

筒が必要。雨天の場合は中止です。



四日(火)までに町公民館へ申込みのこと。

なお、三月二十四日(火)午後七時から町公民館で代表者会議を開き、大会の詳細、その他を決定しますので、ぜひ出席してください。

ふるさとを知っていますか

少年教育講座

自分のふるさとを知ろう...。町公民館では、三月二十六日から二十九日までの四日間、少年教育講座後期"を開きます。時間はいずれも午後一時三十分から。対象は、小学校四・五・六年生で、講師は磯村千代子先



いつも和気あいあい ブルーエンゼルス 利重 晃(中村)

いった和気あいあいのグループです。音楽に興味があり、楽器をお持ちの人でしたら誰でも参加できます。



戦後、ちどり楽団という町内でも有名で、愛されていたグループがありました。このブルーエンゼルスも町内の皆さんに愛され親しまれるグループを目指し、昭和五十一年に中尾佐多彦さん(沖の原と宮原宏二先生(元阿知須中教諭)が中心となって結成されました。私も中尾さんから『ブルーエンゼルスに入って、音楽をもっと楽しまないか?』とさそわれ、いつの間にか引きずり込まれました。入った当時は楽譜も読めなかつたのですが、指導者やメンバーのおかげで、今では指導もしています。そう

までに町公民館へ。

◇各種大会の成績◇

▽町内柔剣道大会(2/22、町体協主催)

- 柔道の部(一位のみ)
- 幼児―中村倫之、一年生―藤重太、二年生―宮重政人、三年生―野村巖、四年生―中村健太郎、五年生―大山佳孝、六年生―中野修二郎
- 剣道の部(一位のみ)
- 低学年―浜西博之、中学年―中野慎二、高学年―白井博俊

第三十回町民運動会
日時 四月十九日(日)
午前八時三十分
場所 阿中グラウンド
(雨天の場合は二十六日)



ふれあいを深めるハイキング(野外スポーツ教室)



農協生活祭の実行委員長

金沢 隆さん(三)

野口



協力体制は「生活祭を売る」ためのには、外部の協力が絶対に必要で

「生活祭のテーマを前面に出すことにいろいろ気をつかいましたが、アンケートの結果からみるとまずまずの成果でした。わたしたちが催しを企画するとき、どうしても採算がとれるかどうかを考えますが、もし生活祭をこれからも続けていくならこの点をいかに克服していくかということが課題になると思っています。

約八年前に関西での勤めをやめ、生まれ育った故郷で働くウターン組。奥さんの清美さんと二男一女の五人家族。農協生活課長。

藤井さんが「小さな親切」で全国表彰

このほど藤井竹松さん(且門松)が「小さな親切運動」の全国表彰を受けられました。藤井さんは子ども用の手づくりの「がんぜき」を井関小学校へ送り入ってくる光りひとさわまるし

松尾 君代

母逝きて十三年の時過ぎぬいつか精進しなくなりたる

砂村 ヤス子

飛石にラムネ造りしと言ふ井戸も草群の中知る人もなき

松代 二郎

大正七年高等小学校卒業記念別れの契を今日出して読む

中本 幸枝

むしがまの湯に腰痛をいやしをり玉と吹き出る汗に堪えつつ

藤重 幾代

親しげににこにこことガラス戸叩

り続けておられ、この功績が高く評価されたものです。

まちの伝言板

ごみの不法投棄に 厳しい処分つづく

懲役や罰金刑を適用



▲不法投棄はやめよう

町が定めた場所以外にごみ類を捨てると、「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」に違反することになります。最近、こうした人が警察につきつきと検挙され、捨てたところをきれいにするのはもちろん、高額な罰金刑を受けています。もし、あなたが、そうした違法行為をされたときは、処分の対象になりますので違反行為をされないようにお知らせします。

この法に定める「廃棄物」とめて喜ぶ老婆

吉村 米一

柿の木のならし実の数しらべつつ干柿あわせ柿か食べぎんによう

古谷 ハナコ

初地蔵会人肌あま酒ふるまわれ御詠歌となえしのどをうるほす

村田 ウメノ

初地蔵御詠歌となえ気持ち晴れあま酒せつたい美味しく受ける

師井 泰枝

小学校バザー娘と入り品物奪ひ合うさながらアリのたかりたる

こと

短歌

正司 ウメノ

丈低き寒あやめ深く切り椿に添えて友を見舞えり

古谷 トヨ

もも色の花殻摘めば後に咲く雪降る中の庭の山茶花

木原 百合雄

法の友などと呼ばれて面映く信仰うすき吾が身さみしむ

藤重 アヤ子

昨夜より降りつむ雪に玻璃戸よ

おし らせ



引越しのシーズン……

届け出は期間内に

春は転勤や入学、就職と、引越しのシーズンです。忙しさに追われて、つい忘れがちなのが転出や転入に伴う届けです。うっかり手続きを忘れると、選挙に参加できなったり、国民年金が受けられないなど、いろいろな不都合が生じます。届け出は期間内に必ずしておきましょう。

①住民登録＝本町から他の市町村へ移る場合、本町の住民

課で、転出証明書を受け、十四日以内に新住所地で転入届けをしましょう。印鑑が必要です。町内での移転は「転居届」になります。

②国民健康保険証は返却し、新しい住所で新たに申請を。国民年金は新住所で住所変更の手続きをしなければなりません。

③小中学生のいる家庭は、現在、通学している学校で「在学証明書」を受けておきましょう。

④自動車を持って居る人は、転入先の陸運事務所へ登録変更

更手続きを。転居先が県内と県外との場合では手続きが異なります。

⑤運転免許証の住所変更手続きは、新住所の警察署または警察の自動車試験場へ。住民票が必要。

⑥水道を使用しているときは、町水道課で変更や廃止の手続きがいらいます。

⑦郵便局に転居届を出しておくと、届け出の日から一年間は引越し先に郵便物を転送してもらえます。

このほかにも銀行などに住所変更の届けを出したり、電気、電話などの手続きも必要です。

緑の羽根募金

二十円で千五百本目標

町緑化推進協議会では、環境の緑化を推進するための事業の一環として、緑の羽根募金をお願いしています。

今年も、婦人会を通じて家庭を回りますので、ご協力をお願いいたします。

募金額は一口二十円で緑の羽根一本。本町は千五百本を目標にしています。

造林に補助金

国では造林を予定しておられる人に次のとおり補助金の制度をもっています。

▽造林面積 十アール以上（松くい虫被害林）五十アール以上（その他）

▽造林樹種 ヒノキ、スギなど

▽植付本数 十アール当りヒノキ三百本、ヤシヤブシ（肥料木）六十本以上の割合で混植

補助金の額、植栽の方法など、くわしいことは町産業課（有線二二三番）へお問い合わせください。

上原貴義 長男 公喜 2・9 沖の原
重富省吾 長女 加奈 2・7 南 祝
原田正三 長女 亜弥 2・6 且 東

死亡（冥福を祈ります）
氏名 死亡日 年齢 住所



よかなしみ

出生（おすこやかに）
親の名 続柄子の名 月日 住所
岡田達也 長女 友美 1・25 砂 三
上野正則 長女 朋美 1・28 西 条
大野博教 二男 慎平 2・17 岩 西

＜町へ＞
◇庁舎ロビーの本立て二個＝町社会福祉協議会
◇広報送料▽三千円＝繩村節子さん（東京都江戸川区平井三の八の一第二岡山荘、砂二出身）
◇町社会福祉協議会
◇香典返し▽須崎弥十さん

（中村）は妻ミソコさんの▽門出隆人さん（浜表）は父房一さんの▽橋本和子さん（小南）は夫薫さんの▽吉村正義さん（砂三）は父政司さんの▽繩重義道さん（繩南）は父正一さんの▽長谷川律子さん（南祝）は夫滋人さんの▽平岩稔さん（砂二）は父中村伝治さんの▽荒井隆昭さん（杖川）は父伸夫さんの▽繩本トキノさん（小西）は夫武一さんの▽井上泰さん（北祝）は

米澤 辨一 1・26 85 砂 三
長谷川 滋人 1・25 46 南 祝
藤田 安治 1・26 77 河 内
井上 伍一 2・19 76 北 祝
繩本 武一 2・7 87 小 西
原田 清雄 1・30 90 沖の原
（二月二十一日受付分まで）

人の動き	メ	モ	31	30	29	28	27	26	25	24	23	22	21	20	19	18	17	16	15	14	
住民登録 (昭和62年2月28日現在) 人口… 8,323人 (男…3,881人) (女…4,442人) 世帯… 2,278 昭和60年国勢調査 (人口…8,407人) 世帯…2,334)	第一回定例町議会(3月9日～下旬)	町民運動会(4月19日)	納税	国民健康保険税	教育長杯ソフトボール大会	麻しん(新井医院、後2時～3時)	妊婦教室(役、前9時) 阿小・井小・阿中終了式	阿小・井小保護者会	乳幼児衛生教育(役、後1時半) 阿中保護者会	体力づくりオリエンティング大会(岡山霊廟、前9時)	三種混合接種(役、後1時半) 井小卒業式	妊婦教室(役、前9時) 阿小卒業式	一歳六か月児健康診査(公、後1時半)	阿中卒業式							町民カレンダー 3月 (役…役場 公…公民館 体…体育センター)
2月の動き																					
出生… 6人 死亡… 3人 転入… 9人 転出… 21人																					